【 会 議 録 】(概要)

_	
日時	令和3年11月9日(火) 午前9時00分~10時00分
会議名	越谷市立小中一貫校整備事業における第2回越谷市PFI事業者選定審査会
場所	越谷市役所 新本庁舎8階 第2委員会室
議題	 報告事項 (1)評価の方法(案)について 協議事項 (1)落札者決定基準(案)について (2)提案書の審査の流れについて
出席者	【委員】 積田会長、栁澤副会長、髙橋委員(3名) 【事業所管部】 岡本学校教育部長、紺野学校管理課長、齋藤学校管理課調整幹、 青木学務課長兼小中一貫校整備室長、岡田小中一貫校整備室主幹、 石堂小中一貫校整備室主幹、コンサルタント3名(9名) 【事務局】 永福行財政部長、會田公共施設マネジメント推進課長、 堤公共施設マネジメント推進課副課長、 梅津公共施設マネジメント推進課主事(4名)
資料等	別添のとおり
内 容	会議録(要旨)のとおり
	1

●決定事項等

- ・落札者決定基準(案)については、指摘のあった点を再検討する。委員への確認方法については、後日連絡する。
- ・提案書の審査の流れについては、指摘のあった点について再検討し、仮評価において 反映させる。

会議録 (要旨)

司会:公共施設マネジメント推進課 會田課長

1 開会

2 報告事項

- (1)評価の方法(案)について
 - ・評価の方法(案)について、参考資料1に基づき事務局から説明を行った。

質疑・応答

なし

3 協議事項

- (1) 落札者決定基準(案) について
 - ・落札者決定基準(案)について、資料1に基づき学校教育部から説明を行った。

質疑·応答

(委員) 本日の会議で、基準や配点を全部確定させるということでよろしいか。

(学校教育部)本日ご協議いただいて、ご意見をいただきましたらそれを加味して最 終的に決定となる。

(委員) 事業者にはいつ配布するか。

(学校教育部) 入札説明書と同時期に配布する。

- (委員) 配点の基準について、設計業務に関する事項で5割強となっており、 必然性は理解できるが、加点項目審査④の維持管理業務に関する事項 はあまり高くないが、このバランスを市でどのように定義されている か。
- (学校教育部) 前回の審査会でいただいたご意見を踏まえて、内容を重視する方針で 配点項目を決めている。維持管理業務については、対象が蒲生学園の みとなるため、配点の比重が低くなっている。蒲生学園と川柳学園の 配点を比較すると、蒲生学園に少し重きを置いている。
- (委員) 5番の入札参加者独自の提案に関する事項は、蒲生学園と川柳学園の両方、共通で評価することでよろしいか。また、地域利用について、 例えば体育館を地域の方が利用する等想定しているか。

- (学校教育部)体育館の開放は、従来から小中学校で行っている。
- (委員) 開放の時のアイデアや、地域利用と学校との関連性は、5番で評価するのか、または2番の体育館の設計のほうで評価するのか。
- (学校教育部)施設の利用については、5番で評価いただくようになると思う。
- (委員) 5番で、地域利用という言葉が入っていないので、入れたほうが良い。
- (学校教育部) 川柳学園は地域利用の体育館の新築を計画していないので、表現について検討する。
- (委員) コストについて、設計においてランニングコストに関連する省エネや メンテナンスフリーを考慮したり、一方で魅力的な学校を造るにはコ スト面だけで計画できない部分もある。加点項目の評価の中ではコス ト面について入っていないが、全体の価格点で評価を行うということ か。
- (学校教育部) 2番の設計業務に関する事項で少し記載したが、コスト面を別項目に するかは検討したい。
- (委員) 価格評価の200点の中に、設計上の提案に関することを入れるのは 難しいので、加点項目の中で評価したい。
- (委員) 各項目に対する配点について、かなり細かい配点となっていて、経験上、意外とやりにくい。特別教室系など、ある程度大きな項目にできないか。
- (委員) 2番の設計業務に関する事項のボリュームが多いので、かっこ単位等でくくることができないか。ベース点があるけれども、良い要素があればどんどん加点していくこととして、ある程度まとまっていたほうが総合的な評価ができると思う。
- (委員) 構造計画について、建築基準法を満たすのは当たり前のことだが満足 していれば満点とするか。プラスアルファで提案をつけるほうがいい と思う。
- (委員) 今、意匠の点数が275点に対して、構造と設備が20点、安全が45点ということだが、学校は安全性も考慮しなければならないし、点数のバランスを考えても良いと思う。
- (委員) 設備については、全体の工事費に対し、相当な部分を占めると思う。
- (学校教育部)項目の分け方や、配点の細かい部分について、いただいたご意見を踏まえて検討したい。修正点について、先生方へのご確認方法について

は事務局と相談して報告する。

決定事項

・落札者決定基準(案)については、指摘のあった点を再検討する。委員への確認方法については、後日連絡する。

(2) 提案書の審査の流れについて

・提案書の審査の流れについて、資料2に基づき学校教育部から説明を行った。

質疑・応答

(委員) 要約資料は、事業者からの提出書類と併せて送付されるのか。

(コンサル) 要約資料は、事業者からの提出書類とは別に、第3回審査会に間に合 う形で準備する予定。

(委員) PFI事業の審査で、事務局側で提案書の特筆すべき事項等を表にしていただいている。今回は専門外の部分での評価も行うので、そのような資料があると少し助けられる。

(コンサル) 要約資料にも何パターンかあり、単に事業者の提案を要約したもの、 事業者の今回要求水準書以上の部分を事務局で整理してまとめたもの、 さらに特に評価できる点を事務局で星印をつけるようにまとめたもの など、何段階か考えられるので、ご意見をいただければ、どの程度の ものを用意するか事務局で検討できる。

(委員) 参考資料1の7ページのパターン②にしようということで、提案内容 の要約資料を事務局で作成し、加点すべき項目について、星印の数で 優れた部分を事務局で記載していただく。まず4月下旬に事業者から の提出書類が我々のところに来て、その後事務局から要約書が来るの なら、仮審査を行う前に、余裕をもってこちらに頂けないと、なかな か審査できない。

(学校教育部) 先ほどの説明の中で、第3回の審査会の時に事務局から要約資料を提出させていただくという説明をしたが、ご意見をいただいたので、評価しやすい形で資料を提供できるよう検討したい。

(委員) 第3回の審査会の2週間ぐらい前までにはいただきたい。

(委員) あくまでも第3回の審査会では、仮評価は共有して議論するが、この 時点では訂正しない。各委員が6月に仮評価結果を事務局に送る段階 で訂正する流れでよろしいか。 (コンサル) 第3回の審査会では情報の共有化を図っていただき、再度評価をいた だくという流れで考えている。

(委員) 基本的には、全ての事業者を対象にヒアリングを行うことが前提になるのか。

(学校教育部)事業者数が分からないが、全事業者を対象と考えている。ただ応募数 が多いと審査が大変なので、事業者数の中で検討させていただきたい。

(事務局) プレゼンとヒアリングを合わせて、採点時間も含めて1業者1時間程 度は必要になると思う。

(委員) 1日にできるのは、普通3、4者くらいが限度だと思う。

(事務局) それ以上の応募があった場合は、審査会を2日間やっていただくのか、 もしくは時間を削るのかという形で検討することになる。第3回の審 査会の際は応募者数はわかっているので、その際に日程等は再検討さ せていただきたい。

(委員) もし第2次審査に進める事業者を決定するなら、募集段階で言わなければならない。

(事務局) 事務局としてもそう考えている。

(委員) 委員から若干要望等が出たので、対応していただきたい。

決定事項

・提案書の審査の流れについては、指摘のあった点について再検討し、仮評価において反映させる。

4 その他

・今後の審査会のスケジュールについて、事務局から説明を行った。

5 閉会

• 栁沢副会長